

平成18年 第4回定例会一般質問

議長 本田 哲也君

11番、益田議員の一般質問を許します。11番、益田議員。

議員 11番 益田美恵子君

おはようございます。11番、益田美恵子、一般質問をさせていただきます。

初めに、留守家庭子供会設置条例についてお尋ねいたします。設置条例に芦屋町立小学校の留守家庭児童を対象に一定時間の生活指導を行うことにより、その児童の健全な育成を図るため留守家庭子供会を設置するとあります。そこで3小学校に設置されている校区ごとの入会状況について、定数、入会児数、指導員数をお願いいたします。

それから、指導員さんに児童からの悩み事、例えばいじめ等いろいろな悩みを持っていると思いますが、その相談があつてののでしょうか。事例がありましたらお願いいたします。

次に、条例の中に「著しく心身に障がいのある児童は入会を制限することができる」とありますが、その制限をする基準はどういうもののでしょうか。

次に、入会を制限された児童に対しての対応はどのようにされているのかお尋ねいたします。

次に、働く女性にとって就労中でも気になるのは子供のことだと思いますが、入会児の対象を1年生から6年生まで拡大できないのでしょうか。

大きな2点目として、子供の居場所づくりについてお尋ねいたします。この言葉が叫ばれて久しいのですが、教育委員会として取り組んでこられた事例がありましたらその事例をお願いいたします。

3点目に、安全安心の町づくりについてお願いいたします。犯罪抑制のための施策、方針をお願いいたします。

以上の点につきまして第1回目を終わります。

議長 本田 哲也君

執行部の答弁を求めます。社会教育課長。

社会教育課長 内海 猛年君

それでは、益田議員のご質問にお答えいたします。件名の留守家庭子供会設置条例についてということで、要旨1、3つの小学校に設置されてます留守家庭の定員、入会児童、指導員についてでございますけれども、町内3小学校には設置条例に基づきまして留守家庭が設置されております。

まず、芦屋小学校区留守家庭子供会には定数がおおむね50人、入会児童数が18年4月1日の定数、申込者でございますけれども46人、職員数につきましては4名、そのうち指導員が1名、でございます。芦屋東小学校区留守家庭子供会ではおおむね50人の定員、入会児数が

35人、職員数3名、山鹿小学校区留守家庭子供会につきましては、おおむね90人、児童数111人、職員数5名となっております。

次の要旨2点目の指導員に児童からの悩み事があるかという問題でございますが、今のところ指導員から児童からいじめなど悩みの相談があったという事例につきましては報告を受けておりません。しかし、生活指導を行う中で気づいた点等がありました場合は、子供たちは保護者が迎えにまいりますので、その折に状況等についてはお伝えしている状況でございます。また、必要によっては学校等に報告をし連携をとっております。

要旨3点目の著しく心身に障がいがある児童は入会を制限するという条文がございますが、この状況につきましては、現在明確な基準は設けておりません。条例に書かれておりますように、第4条第1項に規定されてます芦屋町立小学校に在籍する1年生から4年生までの児童を受け入れるようになっております。当然この中には現在在籍してます特殊学級の児童も入っておりますので、留守家庭の方ではこの特殊学級の児童も受け入れております。ちなみに、現在芦屋東小学校留守家庭に1名の子供を受けております。なお、町内に学校がない養護学校については今のところ受け付けておりません。

要旨4点目の入会を制限された児童に対しての対応はということでございますが、要旨3で申し上げましたように、町立小学校に在籍する子供につきましてはすべて受け入れるようになっておりますので、今のところ、そういうような制限をした経緯はございません。しかし、5年ぐらい前に養護学校に在籍する児童の保護者より夏休み期間中留守家庭子供会で預かっていただけないだろうかという相談があったことがございます。このときの対応といたしましては、施設の規模、設備関係、また職員の対応等で入会をお断りした経緯がございます。

要旨5点目の働く女性にとって就労中でも気になるのは子供のことだと、6年生まで拡大できないかというご質問ですけれども、条例に規定されてますように4年生までの児童を対象としておりますので、現時点では6年生までの拡大は考えておりません。なお、4年生の入会につきましても定数の定員の関係から、希望者が多い場合につきましては入会をお断りすることがあるとなっております。

それから、件名2点目の子供の居場所づくりというご質問でございますが、子供の居場所づくりの取り組みといたしましては、平成13年度に福岡県におきまして放課後や休日に子供たちが気軽に立ち寄り集まることができる居場所を地域の中につくり、子供同士や大人、高齢者との触れ合いを通して地域で子供を育てていこうという取り組みとしてアンビシャス広場を推進しております。このような中で教育委員会ではこのアンビシャス広場を自治区において開設していただきたいということで、16年度から区長さん、公民館長さんにお集まりいただきまして開設のお願いをしてまいりました。その結果、少子化の問題等で自治区で開くことは難しいということに

なりまして、16年7月からは中央公民館を拠点に芦屋小学校区アンビシャス広場を開設いたしております。このアンビシャス広場につきましては、現在木曜日の15時30分から17時30分、毎週土曜日の13時30分から15時30分間地域のボランティア85名の方々で実施運営をしていただいております。なお、芦屋東小学校区と山鹿小学校区には現在開設いたしておりませんので、今後、開設のお願いをしたいと思っております。

また、学校完全週5日制が実施されたことに伴いまして、毎週土曜日に3つの公民館で学び合いルーム、それと総合体育館ではサタデースポーツを開設いたしております。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

それでは、3点目の安全安心の町づくり、犯罪抑制のための施策、方針ということでございますのでお答えさせていただきます。議員ご承知のとおり、最近の全国の傾向でございますが、犯罪状況は非常に多様化、若年化、悪質化の傾向が非常に強まりまして、新聞、テレビ等各メディアで連日さまざまな事件が報じられておるところでございます。

特に、その中で顕著な傾向といたしまして、子供の被害が多く発生しております。そういう状況を踏まえまして芦屋町では子供の安全を確保するため教育委員会におきまして、住民を主体といたしました子供見守り隊を新たに編成いたしますとともに、青色回転灯設置車両による町内の巡回や公用車や関係各位の車にパトロール中のステッカーを添付するなど、地域一体となった防犯活動を推進しているところでございます。

また、町全体のそういう防犯活動といたしましては、芦屋町防犯連絡会を頂点といたしまして、自治防犯組合組織が中心となりまして、折尾署等関係各位と連絡をとりながら、安全安心の地域づくりのための活動を推進しているところでございます。

その他、折尾地区防犯連絡協議会、これは折尾地区、中間郡内各町入っておりますが、そういう協議会で各町とも連携をとりながら、広域的な意味での防犯活動にも取り組んでおります。今後とも折尾署を初め関係各位と連絡を図りながら、町内での防犯活動の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

益田議員。

議員 11番 益田美恵子君

それでは、初めから一つずつご質問をさせていただきます。3校区にあります子供会、留守家

庭子供会ですが、おおむね50人ということで、山鹿は大変多くなっておりますので定数を90名ということにされてるようです。ほかのところは50名未満にはなっておりますけれども、これはおおむね50人ということですから、必要に応じては定数を変えられるということでしょうか。ちょっとお願いいたします。

議長 本田 哲也君

社会教育課長。

社会教育課長 内海 猛年君

このおおむねという数字につきましては、本来であれば50名、50名、90名という正しい数字を上げるべきになりますけれども、先ほど申し上げましたように4年生まで受け入れる体制ができております。そうしたときに、状況によっては4年生の中でもどうしても入らなければいけないという家庭の状況がございますので、51名、または52名となっても対応できるような形でおおむねという文言でさせていただいております。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

益田議員。

議員 11番 益田美恵子君

なぜ私がこのことを質問させていただくかと申しますと、やはり今先ほどから防犯、悲惨な事件がたくさん起こっております。子供たちを取り巻く環境というものが物すごく悪化をしておりますし、その中でお母様方の声として、やはり4年生までは預けていた子供が、例えば一人のお子さんで、女のお子さんだったとすれば、5年生になった途端に、当然それはそうなんですけれども、当然預けられなくなるわけです。その場合において仕事に行ってる間に大変子供のことが気にかかるので、4年生から5年になったからといって心配がなくなるわけではないし、子供が突然しっかりした子供に変心するわけではないので、やはり女の子であればもう家にかぎをかけなさいと、もうだれが来てもあけないこと。また、電話にも出ないことという、若いお母様方のちょっと悩みを私聞かせていただいたときにそのような声がありまして、どうしてもやはり6年生まで受け入れをお願いしたいと、これは特に今から冬になりますと暖房をつけることが多ございますので、こたつでは部屋が暖まりませんので、ストーブをやっぱりつけることが多くなります。かといってエアコンをつけるということは相当電気代、今は灯油も高うございますけれども、やっぱりストーブをつけるということは、何かの拍子でこう倒れたりして、火事で子供が焼け死ぬということも多々起こっております。だから本当にお母様方は仕事に行っても大変このことが気がかりで安心して仕事ができない。

また、例えば兄弟2人、4年生までの子供が2人いたとして、1人が5年生になれば1人は入

会できてても、もう1人の子供は家に留守番をしなくてはならない、そういう問題を多々お聞きする上で、やはり6年生まで拡大できないか。国の指針の中には何も1年生から4年生までという基準は設けられてはおりません。ただ、児童クラブの設置ということはあるんですが、この点はどうでしょうか。

議長 本田 哲也君

社会教育課長。

社会教育課長 内海 猛年君

国の指針では、別に4年生までにしなさいという条項はございません。ただ、今の状況におきましては施設的なもの、山鹿の留守家庭につきましては今年の3月に完成したばかりでございますけども、芦屋東小学校、芦屋小学校の留守家庭につきましては、建物が古くて、一応プレハブのところもございます。その中で6年生までを拡大をするというのは、今の定員数の関係からはなかなか厳しいのではないかと考えております。

子供たちにつきましては、1年生、2年生、3年生、4年生は留守家庭、5、6年生はということでございますけども、山鹿の場合には、5、6年生は公民館に併設してます図書館の方で、そこで勉強したり、中で遊んだりしたりして、子供と一緒に帰ったり、また保護者が迎えに来たときに帰るといような状況が今のところあるようでございます。

以上です。

議長 本田 哲也君

益田議員。

議員 11番 益田美恵子君

やはり子供を安心、安全安心という立場からいって、そういった希望があるてことであつたら、1回アンケート調査なり、父兄の方のアンケート調査なりをしていただいたらどうかと思ひますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長 本田 哲也君

社会教育課長。

社会教育課長 内海 猛年君

今、私の方にその5、6年生の保護者から開設してほしいという部分につきましてはまだ耳には入っておりません。状況によりましてはそういうような気持ちが多い場合はアンケート等を実施することは可能だと思ひております。

以上です。

議長 本田 哲也君

益田議員。

議員 11番 益田美恵子君

それでは、2点目の指導員さんに児童から悩み事が、相談事はあってないということですが、きのうの一般質問でもいじめは件数として2件を何か報告されてたようでございますが、本当にそうなのかなという、やはり懸念をいたすわけです。子供たちはいろいろ悩みを抱えながら、いろんな問題にぶつかりながら、テレビを見てみますと、まあそんなことまでと、私たちが感じ取れないようなことを子供たち同士では話をしたり、悩んだりとしていることを耳にいたします。幸いにそういったものがないということでございますが、やはり指導員さんがやっぱりあらゆる面においてもお母さんがわりでございますので、やはり指導員さんの方からも声をかけていただくとか、そういったことも気をつけていただければいいんじゃないかなということ、ないことが幸いではありますが、ないことがまた不思議でもございますので、その点をよろしく願います。悩みを抱えない子供で本当にいないんじゃないかなという私は考えを持っておりますので、やはり芽は小さいときに摘めと言われるように、やはり小さいときにそういった悩みを抱えたものが、大きくなって膨らんで自殺をやったりとかいろんな行動に出ていくようでありますので、その点においても指導員さんへのご協力もぜひよろしくお願いいたしたいと思っております。この点については以上で終わります。

それから、著しく心身に障がいのある児童は入会を制限するという問題についてでございますが、これは厚生省の2006年度厚生労働省関係予算の子育て支援の中で、放課後児童クラブの拡充として、放課後児童クラブの一層の拡充を図るとともに、障がい児の受け入れを推進するとあります。推進するということでございますので、予算化が別途されていると思っておりますが、この点はいかがでしょうか。

議長 本田 哲也君

社会教育課長。

社会教育課長 内海 猛年君

現在3つの留守家庭につきましては、規模的なもの、それから条例では芦屋町立小学校の方に在籍する子供を対象にしておりますので、障がい者の方につきましても当然小学校に在籍していれば対応するようにしております。別途障がい者の方々の対応のための予算編成、予算組みといいますが、そういうようなものについては計上いたしておりません。

以上です。

議長 本田 哲也君

益田議員。

議員 11番 益田美恵子君

このことは大変問題にしたいのですが、やはり養護学校に通っておられるお子様、

芦屋町で、ごめんなさい、これは入れておりませんでした、芦屋町から何名の児童の方が通学されておりますか。父兄の、家族の悩みとしては、やはり仕事を、今現在大変生活も、どこも大変だと思っておりますので、働くお母さん方がふえております。その場合において、夏休みだから休みがとれるとか、休んでいいとかいう会社はもうどこにもありません。一番の悩みがやはり働いている中で、夏期、冬期、学年末が一番困りますということです。普通は養護学校に通っているわけですから、そこで対応は、仕事はつくことができる。ただ、休みに入ると、それが子供が夏休みとか冬休み、家に帰ってきますので、当然1カ月なり、2週間なりとかいろいろありますが、その間は仕事を休まなくてはならない。だから本当にいいところに定期的に行かれるところに就職したいと思っても、それはもう不可能に近い、この受け入れをもう何とか対応をお願いしたいと、これは対応をするように国の方針としてはなってるわけですから、何らかのやはり対策を講じていただかなくてはいけない問題だと思っておりますが、この点についていかがです。

議長 本田 哲也君

社会教育課長。

社会教育課長 内海 猛年君

養護学校の児童につきましての受け入れでございますけども、郡内の状況を見ますと、郡内のほかの町につきましても受け入れてはおりません。また、北九州市の情報が入る範囲におきましても軽度の障がいの児童のみを受け入れているということで、養護学校に在籍する子供たちについての対応は現在とってないような状況でございます。

先ほど議員さんが言われますように、当然養護学校に通っている子供たち、健常者とともに生活することも必要だと思っております。ただ我々といたしましては今の設備的なものからいきましても、なかなか受け入れることが厳しいという判断をいたしております。今後はその辺につきましては、単町でつくるべきものなのか、郡内通したものをつくるものなのか、いろいろ検索しながら検討を加えていきたいと思っております。

以上です。

議長 本田 哲也君

益田議員。

議員 11番 益田美恵子君

もう一つ、芦屋町から何名の児童が通学されているのか、わかりましたらお願いします。

議長 本田 哲也君

社会教育課長。

社会教育課長 内海 猛年君

養護学校に通学されている児童でよろしいですか。現在北筑前養護学校の方に6名の児童が行

かれております。区分といたしましては、山鹿地区が4名、芦屋地区の方が2名でございます。

以上です。

議長 本田 哲也君

益田議員。

議員 11番 益田美恵子君

このことに関しましては、町長、教育長にも一言お願いしたいのですが、よろしくお願ひいたします。今の障がいをお持ちの方の、恐らく国は予算化をしてるということでありますので、その予算の取り方、どういった方法があるか私も勉強しておりませんからわかりませんが、予算化されてることは間違いのないことですので、この辺を勉強していただいて、対応していただけるような、何か前向きの方角性なり、お答えできればお願ひいたします。

議長 本田 哲也君

町長。

町長 鈴木 清吾君

その話は随分前からあつてことは聞いております。よく木戸課長の方が庁議のときにそういうお話しをしたがあるのですが、お困りになってるので、ですからそれを体育館のここに来ていただいて面倒を見ましょうとかいろいろな話をしてるんですが、現実的にはやはり我々が心配するのはお金の問題もございます。ただ、事故だとか設備が健常者の設備ではなかなか私自身難しい話だと思うんで、国の予算があるのかどうか勉強不足でわかりませんが、国の方がすべての予算措置をちゃんとやるんで、施設もちゃんとつくり、人的な措置も全部措置をしますよと。で、町の方に全部やってくれてということになればいいわけでありましてけれども、きのうの一般質問等でも申し上げましたように、国の方はやりなさいやりなさい、仮にお金があつたとしてもごく一部、恐らく必要な金の3分の1程度のお金を出して、あと3分の2ぐらいは自前で出さなさいというのがほとんどですから、なかなかこう財政厳しい中で前向きの答弁を申し上げたいわけですが、ただ我々もその話知らないわけではありませんでした。随分前からそういう話があつてということは課長の方から聞いておりました。何とかこれをできないものかということで苦心はいたしておりますけれども、なかなかいい案というか、先ほど申し上げましたように、本当受け入れをしようとする、やっぱりそういう皆さん方に対応できるような施設も必要だろうし、それとマンパワーというか、人材もそれなりの方を用意していく。そのためには施設と費用がかかってくるんじゃないかということを考えてますんで、ぜひひとつ課題としては随分前から議員のきょうのご指摘以前からそういうお話しは聞いておりました。そういうことで、勉強をさせていただきたいというふうを考えております。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

教育長。

教育長 中島 幸男君

今町長の方が答弁いただいたとおりでございますが、具体的には今養護学校がどうしてるかという話ですが養護学校もほぼ対応してないんです。夏休みだとか土曜日とか。養護学校も対応してない。やっぱり自宅に帰している。確かにおっしゃるように保護者の方々のまさにどうしようかというのすごく理解してるつもりですが、今後これこういうのが動きとしては出てくるように聞いております。今幾つかの市町村が研究してるという話を聞いております。養護学校にもそういう観点で視察にしてる町もあるというふうに聞いておりますので、私たちも予算が伴いますから町長部局とよく相談しながら、まず研究してみようというふうに思っております。ただ、芦屋町では、みどり園で5名を上限に養護学校の児童・生徒を一時的に見守りをしています。

以上です。

議長 本田 哲也君

益田議員。

議員 11番 益田美恵子君

なかなかハードルは高いようでございますが、以前も私はこのことについては、やっぱりお母様の悩みを聞いて質問をさせていただいた経緯があります。そこからまだまだ展開が進んでないと、前向きの展開が進んでないというのが実感でございますが、やはり町長が言われるように、予算の問題とかいろいろあると思いますが、その辺をもう少し研究していただきまして、前向きにこれも取り組んでいただいて、本当にお母様方が安心して働かれる場を、そういった受け皿をつくっていただけるような努力を今後も続けていただきたいと、このように思います。この点については終わります。

北九州におきましては、5、6年生は、先ほどの留守家庭子供会ではありませんが、6年生まで希望者をとっているようでございます。これは私は具体的に把握しておるわけではありませんが、お話を聞いたところによりますと、1年生から4年生までということで、1人が7,000円、あとの5、6年生は半額の3,500円という対応をやっているようでございます。この芦屋町の留守家庭子供会は昭和53年3月に条例化されて、4月に施行されているわけですが、やはり年数の経過とともに情勢というのは、やはり本当に社会情勢はその当時と雲泥の差があるわけですから、子供を守る必要性というのは、今大きな社会問題にもなっておりますので、取り組みとしてはいろいろやっていただいていることは承知しておりますが、やはり見直すべきところは見直す必要があるのではないかと、このように思っておりますのでよろしく願いいたします。

それから、続きまして子供の居場所づくりについて、再ほどアンビシャス運動とか、いろんな

お話しがされておりました。私新聞記事の中に大阪府の守口市、守口児童クラブ事業推進というのが載っておりましたので、同じ公明党の議員をお願いして守口市の教育委員会から資料を送らせていただきました。これはまたユニークな取り組みでありまして、もう事業が、今年度からスタートしたんですが、全小学校18校あるみたいです。その対象が無料で推進をしているという、放課後児童対策事業として思い切った対策を講じて、この中身が本当に特徴があるようで、保護者が就労などで放課後不在の小学校1年から3年生を午後5時まで預かる学童クラブ機能と、参加希望の全小学校児童1年から6年生、また3歳以上の幼児、これは保護者同伴が必要になっているようですが、安全な遊び場を提供する地域放課後教室の機能をあわせ持っているということで、従来の全児童を対象としたわいわいクラブ、地域子供教室と日中に保護者がいない児童を預かる、芦屋にありますような児童クラブです。預かる学童クラブ事業、それを利用料としては、今までは月額1万700円だったそうですが、それを統合いたしまして、利用料を無料にしたというお話しが載っておりました。私はここまでしていただきたいという思いは持っておりません、財政が大変厳しいわけですから。しかし、ここには各都道府県からやはり見学、研修においてになっているということでした。

その中身を一つだけ読ませていただきますが、児童クラブ事業とは近年の社会状況により、保護者等から子供たちが安全で安心して過ごせる居場所が求められています。そのため市では全校で放課後に学校の施設を利用して守口児童クラブを開設し、放課後などにおける安全で安心して過ごせる子供の居場所として参加児童を見守り、遊びを通じて異なった異年齢間の交流活動を育成し、創造性、自主性、協調性をはぐくみ、児童の健全な成長発達を図りますというのが主眼であるようです。どこもこういった思いで取り組んでいただいているわけですが、空き教室等の今利用、空き教室は大体どれくらいあって、何かの利用に利用をされているかどうか、この点いかがでしょうか。

議長 本田 哲也君

教育長。

教育長 中島 幸男君

空き教室は山鹿小学校に限りますと、空き教室ということは、とりあえず今はないといふうにとらえております。確かに教室は1つはあるんですが、今は少人数学習等習熟度でやりますから、そうやって2つを分けて使いますので、そういう意味で全く使わない空き教室というのは山鹿小学校はございません。東と芦屋小学校は確実な数は覚えてませんが2教室くらいはあるだろう。しかし、それも丸々空き教室で倉庫のように使って、本当にそういう意味の空き教室ということは私たちつかんでおりません。授業の中で少人数に分ける場合に、学年ごとに少人数に分けたりしますから、そういう使い方をしておりますので、純粹に空き教室というのはそういう点ではあ

りません。

中学校では2つか3つあるようにあります。今、倉庫といいますか、教材を置いてる教室がございますけれども、正確に数は言えませんが、現状としてはそういう状況でございます。

議長 本田 哲也君

益田議員。

議員 11番 益田美恵子君

今からやはり取り組んで私はいただく、1年生から6年生までの児童クラブをいずれはつくっていただける方向性に向けていただきたいと思うんですが、その場合においてはやはり場所というものが必要になりますので、空き教室とか運動場、体育館、図書館など、図書館は先ほどは使っているというのでございますので、学校内施設を新たにつくるのではなくて、やはり今ある現存する施設を利用して子供たちを安全から守っていくという、そういった方向性にやはり検討をしていただきたい、このように思います。これ以上の答弁はないかと思っておりますので、今後の課題としてぜひ取り組みをよろしくお願いいたします。

それから、3点目の安全安心の町づくりについてでございますが、いろいろ先ほどからお話しがございました。この安全安心な町づくりの推進の中には、警察庁の何か関係予算もあるようでございます。そういった予算も組み入れながら、奈良県での取り組みが、これもまた新聞記事でございますが、青色防犯灯設置、私はスーパー街灯ということで以前も質問をさせていただいたことがあるんですが、その街灯によってすごく抑制力があるという、この青色防犯灯は何か奈良県が調査いたしましたら、昨年の6月から全国に先駆けて導入したようでありますが、注目を集めているのが、やはり犯罪発生件数というものが減少しているという。車上荒らし、また空き巣など終日では35%、夜間では38%も減少しているという、何がそうしているかというのは、今いろいろと検討課題のようではありますが、青い色が発することによって、心の抑える抑制を抑えるとかいろいろあるようです。芦屋町においては見守り隊というのがあります。私も登録させていただきまして、私は自転車だから毎日これをぶら下げて回ろうかなということで、今これはお借りしてきたんですが、私は大分前に申し込みはしてるんですが、まだ手元に届いておりません。

ただ、北九州の、全国的に展開してますので、北九州の方の事例発表をお聞きしましたら、これをお買い物するときにもかけて行くと万引きが大変減ったとあって、お店の方が大変喜ばれているとお話しを聞かせていただきました。なぜ、万引きのことを言うかといえば、しんえいが大変万引きの多いというお話しを聞いたことがあります。これはだれということはやっぱりわかりませんので、ただで集団で何かこう、私子供たちに大変失礼なんですけど、何人かの、数人の子供が一緒に来て、そしてわからないように万引きしていくというお話しをしんえいの方からお

話しを聞いて、じゃ、これをぶら下げて行けば、子供だけではありません。万引きするのは大人でもあるわけですから、そういった抑制になるのであれば、皆首になり、かばんになりやはり提げて、意識を改革していくという、こういったことが大事になってくるんじゃないかな、このように思います。その青色街灯のこと、防犯灯のことお聞きになったことがございますか。先ほど車の上に、私それも大変申しわけないんですが、広報では見させていただきましたが、実際に青色の車が点灯してるのを見たことがないので、申しわけありませんが、どのような状況でどこに設置されているのかお願いいたします。

議長 本田 哲也君

社会教育課長。

社会教育課長 内海 猛年君

青色回転灯につきましては、これは折尾署の方から許可をいただきまして、車も教育委員会所有の車2台設置いたしております。ただ、これはいろんな決まりがございまして、運転手も限定されております。また、回る時間帯も限定されております。基本的には今火曜日と木曜日にそれぞれ教育委員会の職員で大体子供たちが下校する時間帯に見守りをやっております。その折に回転灯をつけて巡回しております。

それから、不審者等が出ました場合には緊急対応ということで、やはり同じく回転灯をつけて巡回しております。ただ、その許可を受けてない職員が乗った場合には回転灯をつけたらいけないということになっておりますので、ある程度限られたような状況の中でしかお目にとまらないというような状況でございます。

以上です。

議長 本田 哲也君

益田議員。

議員 11番 益田美恵子君

今お話し伺いますと下校時にということですよ。下校時にあわせて2台の車が回転、明るいときに青色というのはわかるんでしょうか。

議長 本田 哲也君

社会教育課長。

社会教育課長 内海 猛年君

パトカーの赤と同じような形で色が変わるだけですので、つけて回転しながら運転しますと結構、人の目にとまります。そのような状況です。

以上です。

議長 本田 哲也君

益田議員。

議員 11番 益田美恵子君

今先ほど私が申し上げましたように、青色防犯灯のお話し、今車のことはお聞きしましたけども、防犯灯についてのご認識はあったのでしょうか。赤い鈍いオレンジ色かな、オレンジ色みたいな。本当に何となく暗い感じもしますし、明るさを感じないという私自身の意識ですけども、街灯のないところにおきましては、私遠賀川に夕方から出かけるときがあるんですが、夕方はもう暗い、すごく周辺が暗うございますので、遠賀川に行くときは競艇場に近いところのバス停に立つような形になります。その場合において、一人で立っていると大変やっぱりこのおばさんになっても大変怖い思いがあります。それはなぜかといえば、車がずっと来てとまっちゃうんです。それでずっと移動しないているものですから、そのバス停の近くまで行きたいでも行けない。だから、セブンイレブンとバス停の間まで引き返してきて立って、バスが見えたらバス停に行くという、そういったあすこに街灯がございませんので、大変危険を感じるがあります。若いお嬢様方だったらもっと大変じゃないかなという気がいたします。

先日お聞きしたお話しですが、広渡小学校の近くで広渡小学校から100メートルぐらい離れたところにある女の子さん、3年生の女の子さんが空手を習いに行ってるようなんですが、そのとき幼い子供、幼児て言ってました。小学生ではないと、幼児の小さいお子さんが車に連れ込まれていたそうです。「助けて」というその女の子の声にこの3年生のお嬢さんがしっかりしてます。たまたま学校から支給された芦屋町なんかは引いて音を出すんですよ。何か広渡は笛を吹くみたいです。普通は持ち歩かない、学校の登下校中は持ってますけど空手習いに行くときは持ってなかったんだけどたまたまポケットに入れてたので、その笛をピーっと吹いたらしんです。そしたら、ぱっと手を離して車を去って行ったという、本当にこの身近なところにそういった問題がありますので、やはり子供たちに徹底ということはどのようなことの徹底をなされているのか、注意というのか、注意を促しておられるのか、その点ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長 本田 哲也君

学務課長。

学務課長 北村 敬君

各小学校では年に2回そういった不審者に遭遇したときを想定して対応を、防犯教室というような名称で各小学校で訓練を行っております。大きな声を出すと、それから防犯ブザーの使い方とか、そういった不審者に、危険な目に遭ったときの対応の仕方、これは折尾署の協力を得ながら各学校でそういう防犯教室を実施いたしております。そういうことで年に1回ないし2回というようなところで開催をいたしております。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

益田議員。

議員 11番 益田美恵子君

それでは、町全体の取り組みといたしましてお尋ねしたいんですが、今先ほど申しました青色防犯灯についてのカラーセラピストの専門家の方にその青色が犯罪抑制にどう効果があるかというのをお尋ねになったところ、生理学的に人の副交感神経に作用して血圧が下がり落ち着かせる。また、心理的に人を冷静にさせる。赤色やオレンジ色の光と比較して夜間は遠目がきき見通しがよいため、犯罪者の人目を避けたいという心理が動くなどの理由から犯罪抑止に効果が期待できるとありますが、町の取り組みとして今後何か方向性としてございますか。どうしていきたくと防犯活動についてもやっぱり安全安心の町づくりということに関してのご答弁をお願いいたします。

議長 本田 哲也君

町長。

町長 鈴木 清吾君

安心安全の町づくりにつきましては、当然我々今後とも努力をしていくつもりであります。ただ、議員さんご指摘の青色の防犯街灯であります。芦屋町の全部の防犯街灯が青になったらどんなイメージになるのかなというのを今考えてるわけでありまして、いろんな街灯の色にはこのような水銀灯のような色もありますし、黄色というか、街路灯には黄色を主体としたような色もあります。ですから、青色がそういう防犯の関係で効果があるというデータが出てるわけでありましようけども、ただ、今申し上げました全町的に全部青色すると逆に暗いイメージ、大変なイメージになるんじゃないかなということを思ってますから、部分的に1カ所か2カ所、ポイントだけ絞って街灯してみることは試験的にあるかもしれません。ただ、全体を、全部青色にした方が、犯罪はどうかわかりませんが、人間の心理として逆に暗いイメージが私にはわいてくるのかなということを思います。

ですから、青色がそういう抑制するということであれば、パトロール車というか、教育委員会の2台ありますけれども、中間市はこれが6台あります。規制が、折尾署の方が何だかんだといっているんな規制をするので、どんどん安心安全の町づくりについてやってくださいというから、逆に我々としたらそういう規制を、運転手だとかすぐに指定するから、もっと回りやすいようにしてくださいと逆に言っとるわけでありまして。けれども片方ではしなさいと言いながら、もう規制がどんどん厳しく、なかなか回れない現状があります。ですから、あえて言おうとすると2台を、今パトロール車の青色を、2台のものを中間市は6台ですから、市で6台ですから6台まではいきませんけれども、あと1台程度はまたふやすとか、そういうことの努力はすべきだろ

うというようなのは考えております。ただ防犯街灯全部、芦屋町の色を全部青に変えてしまうことはなかなか難しいことではないかというふうに考えます。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

益田議員。

議員 11番 益田美恵子君

町長のおっしゃるとおりの懸念があったそうです。しかし、やっぱり最初は違和感があったみたいですけど、本当にそういった効果を通して皆さんが理解をされて、現在ではさわやかな印象ということでございますので、よろしく願いいたします。もうこれ以上の質問は控えさせていただきます。

最後に、教育委員会の予算は一般財源化されているので大変見にくい点があると私たちは聞かされております。芦屋町においては町長初め教育長、または皆さんが教育に本当に大変熱心に取り組んでおられることは肌で感じておりますし、やはり歌の文句ではありませんが、人は石垣、人は城というのが、やはり人づくりというのは町づくりにも通ずると言われておりますし、やはりすべての人を育てることが基本、根本ではないかと思えます。今後ともよろしく、大変財政が厳しい折ではございましょうが、やはり人づくりを根本に考えていただいて、予算化が目に見えないところではありますが、教育の方にしっかり力を注いでいただけますことを願って終わります。

以上です。

議長 本田 哲也君

以上で益田議員の一般質問は終わりました。